

2022年度 56期 相談員募集要項

<応募資格>

- 22歳～65歳（2022年4月1日現在）
- 電話相談を担当できる心身の健康を有する方
- いのちの電話の活動主旨に賛同し、相談員として積極的に活動に参加する意欲のある方

<書類提出期間>

2022年2月1日～4月30日（必着）

<募集人数>

約30名

<提出書類>

① 申込書

ホームページ（以下、HPと表記）上の用紙欄からダウンロードして下さい。
用紙のプリントアウトが難しい場合は、事務局へご連絡ください（連絡先下部参照）。

② 自己形成史

履歴書ではなく、これまでの人格形成に影響を与えた人、出来事にふれつつ自分自身の歴史を書いてください。3,000字以上～4,000字以内。（名前明記のこと）

③ 志望動機（800字程度）（名前明記のこと）

提出書類①～③の書類をお送り下さい。

送り先：〒102-0071 飯田橋郵便局留め

「2022年度 社会福祉法人いのちの電話 電話相談員養成研修応募」事務局 宛

※ いただいた個人情報は 2022年度受講生の選考および事務手続きに使用し、それ以外の目的には使用しません。

<選考>

第一次選考・・・書類審査

第二次選考・・・面接及び適性検査

面接・・・・・・2022年6月18日(土)19日(日)

（面接の日時・場所は該当者に通知します）

※選考結果のお問合せには応じられません。

<研修日程>

2022年9月から約1年半。毎週木曜日 13:00～15:30 もしくは 19:00～21:30

研修目的・構成・講義内容の詳細は、HPの研修体系概要をご参照ください。

※ 日程・時間・講義内容は変更することがあります。

[相談員メッセージ]

- 日常生活でもふとしたことで、自分の今の気持ちを大事にしようと気付けるようになった。(20代女性)
- 研修をとおして新たな自分を知るきっかけになったと思う。(40代女性)
- この活動が今後の自分のライフワークになればと思い応募した。続けていきたい。(50代男性)
- 何かあった時に相談したいと思える仲間ができました。(30代男性)

<受講料>

養成研修の各課程(第Ⅰ期～第Ⅲ期)の開始日に10,000円をご持参ください。

合宿の参加費(約30,000円)は別途お支払いいただきます。

※ 受講料は理由如何に関わらず返還には応じられません。

<研修会場>

いのちの電話関連施設(飯田橋から10分以内)

<いのちの電話相談員としての認定>

いのちの電話の相談員としての適性等を勘案して認定します。原則として、全日程の出席が求められます。

※ 認定基準のお問合せには応じられません。

<定年>

認定後の活動は、原則として70歳までです。但し、70歳以降は、一年毎に5回まで更新可能で、75歳まで活動することが出来ます。

<その他>

- 認定後は月に2回の電話担当(年数回の深夜担当を含む)、月に1回の継続研修が必須です。

<連絡先>

東京いのちの電話 事務局 電話番号 03-3263-5794

受付期間：月一金 13:00～17:00(土日祝日除く)

以 上